

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年8月30日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年6月1日
至 昭和59年5月31日

自 昭和59年6月1日
至 昭和60年5月31日

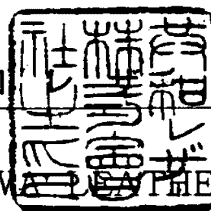
大 蔵 大 臣 殿

昭和60年9月27日提出

会 社 名 共 和 株 式 会 社

英 訳 名 KYOWA CLOTH CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 藤 井 利 勝



本店の所在の場所 静岡県浜松市東町1876番地

電話番号 0534(25)2121

連絡者 常務取締役 丸 橋 紀 夫
経 理 部 長

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

連結財務諸表について

1. 連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成した。なお、金額の表示は千円未満を切り捨てて表示している。
2. 当連結会計年度（自昭和59年6月1日 至昭和60年5月31日）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士安藤肇氏および監査法人伊東会計事務所の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

共 和 レ ザ ー 株 式 会 社

取締役社長 藤 井 利 勝 殿

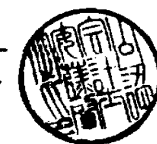
作 成 日 昭 和 6 0 年 9 月 2 4 日

事務所所在地 東京都新宿区四谷二丁目8番地(藤井ビル)
事務所名 安 藤 公 認 会 計 士 事 務 所

公 認 会 計 士

安 藤

肇



事務所所在地 名古屋市中村区名駅四丁目7番35号(毎日ビル)
監査法人の名称 監 査 法 人 伊 東 会 計 事 務 所

代表社員

公認会計士

中 川

進



関与社員

代表社員

公認会計士

長谷川 新

一



関与社員

関与社員

公認会計士

平 松 義 夫



私と当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている共和レザー株式会社の昭和59年6月1日から昭和60年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私と当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結財務諸表作成の基本となる事項4-(4)に記載されている通り、連結子会社のうち遠州ゴム株式会社の従業員の退職給与引当金の設定基準を、税法基準から自己都合による期末要支給額基準に変更したことを除いて、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」の定めるところに準拠しているものと認められた。

以上を総合して、私と当監査法人は、上記の連結財務諸表が、共和レザー株式会社及び連結子会社の昭和60年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私及び当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

1. 連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	昭和59年 5月31日現在			昭和60年 5月31日現在		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
(資 産 の 部)						
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		602,077			512,399	
2. 受取手形及び売掛金 ※1		8,258,299			8,936,606	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 ※2		122,389			118,184	
4. 有 価 証 券		3,012,990			3,905,240	
5. た な 卸 資 産		834,282			974,693	
6. その他の流動資産		30,164			74,444	
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		145,290			16,959	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 400,781			△ 287,010	
流動資産合計		12,604,713	71.0		14,251,517	70.2
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	3,848,565			4,000,271		
減価償却累計額	2,030,890	1,817,675		2,189,902	1,810,368	
2. 機 械 装 置	5,499,977			5,759,670		
減価償却累計額	4,241,797	1,258,179		4,459,895	1,299,774	
3. 土 地		1,247,199			1,363,889	
4. 建 設 仮 勘 定		104,410			708,492	
5. その他の有形固定資産	1,792,545			1,979,956		
減価償却累計額	1,396,613	395,931		1,588,332	391,623	
有形固定資産合計		4,823,396	27.2		5,574,149	27.4
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. 電 話 加 入 権 等		13,610			14,031	
無形固定資産合計		13,610	0.1		14,031	0.1
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		174,080			197,001	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		32,500			32,500	
3. 長 期 貸 付 金		19,685			41,758	
4. そ の 他 の 投 資 資 産		90,362			196,977	
5. 貸 倒 引 当 金		△ 7,098			△ 5,880	
投資その他の資産合計		309,530	1.7		462,357	2.3
固 定 資 産 合 計		5,146,537	29.0		6,050,538	29.8
資 産 合 計		17,751,250	100.0		20,302,056	100.0

(単位: 千円)

科 目	昭和59年 5 月31日現在			昭和60年 5 月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
			%			%
(負 債 の 部)						
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		7,829,763			8,531,684	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		89,691			173,178	
3. 未 払 金		340,300			529,330	
4. 未 払 事 業 税 等		178,184			285,167	
5. 未 払 法 人 税 等		579,284			949,613	
6. 未 払 費 用		717,350			828,743	
7. そ の 他 の 流 動 負 債		191,418			188,931	
流 動 負 債 合 計		9,925,994	56.0		11,486,650	56.6
II 固 定 負 債						
1. 退 職 給 与 引 当 金		1,570,126			1,753,536	
固 定 負 債 合 計		1,570,126	8.8		1,753,536	8.6
III 少 数 株 主 持 分		160,557	0.9		231,051	1.2
負 債 合 計		11,656,678	65.7		13,471,238	66.4
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		1,150,000	6.5		1,150,000	5.6
II 資 本 準 備 金		926,968	5.2		926,968	4.6
III 利 益 準 備 金		301,663	1.7		301,663	1.5
IV そ の 他 の 剰 余 金		3,716,488	20.9		4,452,496	21.9
		6,095,120	34.3		6,831,128	33.6
V 自 己 株 式		△ 548	0.0		△ 311	0.0
資 本 合 計		6,094,572	34.3		6,830,817	33.6
負 債 ・ 資 本 合 計		17,751,250	100.0		20,302,056	100.0

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	自 昭和58年 6 月 1 日 至 昭和59年 5 月 31 日			自 昭和59年 6 月 1 日 至 昭和60年 5 月 31 日		
	金 額	百分比		金 額	百分比	
I 売 上 高		27,780,318	100.0		30,039,909	100.0
II 売 上 原 価 ※1		22,873,215	82.3		24,626,943	82.0
売 上 総 利 益		4,907,103	17.7		5,412,966	18.0
III 販売費及び一般管理費						
1. 運 賃 荷 造 費	423,750			435,438		
2. その他の販売費	503,785			—		
3. 給料・手当・賞与	—			1,192,319		
4. 給 料 ・ 手 当	517,741			—		
5. 退職給与引当金繰入	63,075			83,511		
6. 減 価 償 却 費	38,564			30,990		
7. 事 業 税 等	291,614			388,487		
8. その他の一般管理費	1,126,234			—		
9. そ の 他	—	2,964,766	10.7	1,121,272	3,252,020	10.8
営 業 利 益		1,942,337	7.0		2,160,946	7.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	94,488			124,381		
2. 有 価 証 券 利 息	119,973			135,022		
3. その他の営業外収益※2	171,511	385,973	1.4	160,284	419,687	1.4
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	44,505			56,126		
2. 売 上 割 引	66,799			79,203		
3. その他の営業外費用	38,066	149,371	0.6	49,403	184,734	0.6
経 常 利 益		2,178,939	7.8		2,395,899	8.0
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益	—			114,963		
2. 固定資産売却益	59,894	59,894	0.2	—	114,963	0.4
VII 特別損失						
1. 退職給与引当金繰入	—			44,459		
2. 固定資産圧縮損	59,894	59,894	0.2	—	44,459	0.2
税金等調整前当期純利益		2,178,939	7.8		2,466,403	8.2
法人税及び住民税		—	—		1,476,350	4.9
法 人 税 等※3		1,109,530	4.0		—	—
少数株主損益		58,722	0.2		70,445	0.2
当 期 純 利 益		1,010,687	3.6		919,608	3.1

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	自 昭和58年 6 月 1 日 至 昭和59年 5 月31日		自 昭和59年 6 月 1 日 至 昭和60年 5 月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		2,952,801		3,716,488
II その他の剰余金減少高				
1. 利 益 準 備 金 繰 入 額	3,000			
2. 配 当 金	207,000		138,000	
3. 役 員 賞 与 金	37,000	247,000	45,600	183,600
III 当 期 純 利 益		1,010,687		919,608
IV その他の剰余金期末残高		3,716,488		4,452,496

4. 連結財務諸表作成の基本となる事項

自 昭和58年6月1日 至 昭和59年5月31日	自 昭和59年6月1日 至 昭和60年5月31日
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社（3社） 遠州ゴム㈱ 南海ゴム㈱ ㈱キョーレ 非連結子会社（2社） ㈱南海上板工場 南海商事㈱ 上記非連結子会社は、資産基準、売上高基準および利益基準のいずれからみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いている。	1. 連結の範囲に関する事項 同 左
2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社（2社）および関連会社（1社）に対する投資については、利益基準からみて小規模であり、全体としての重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価している。 なお、関連会社は大和化工㈱である。	2. 持分法の適用に関する事項 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、遠州ゴム㈱および南海ゴム㈱は4月30日、㈱キョーレは3月31日であり、その決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 取引所の相場のある有価証券は、移動平均法による低価法、その他の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料は、連結財務諸表提出会社については後入先出法による低価法、連結子会社については移動平均法による原価法によっている。 また、商品は個別法、その他のたな卸資産は移動平均法による、原価法によっている。 (3) 固定資産の減価償却の方法 減価償却の方法は、法人税法に規定する償却方法に基づき、有形固定資産は定率法を、無形固定資産は定額法を採用している。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 (3) 固定資産の減価償却の方法 同 左

自 昭和58年6月1日 至 昭和59年5月31日	自 昭和59年6月1日 至 昭和60年5月31日
(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 期末現在に有する売掛金、貸金等の貸倒れによる損失に備えるために法人税法の損金算入限度額に加えて、取引先の財政状態等を勘案して特定の債権については会社計上基準により所要額を計上することになっている。なお、法人税法の損金算入限度額は「法定繰入率」と「貸倒実績率」とのいずれか多い方を適用することになっている。当連結会計年度における法人税法の損金算入限度額は、連結財務諸表提出会社、南海ゴム㈱および㈱キョーレについては、「法定繰入率」により、遠州ゴム㈱は「貸倒実績率」によっている。 ② 退職給与引当金 従業員の退職金の支出に充てるため、連結財務諸表提出会社および㈱キョーレについては、自己都合による期末要支給額を、その他の連結子会社については、自己都合による期末要支給額の40%相当額（税法基準）をそれぞれ計上している。 また、役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社は、内規に基づく期末要支給額の50%相当額を計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法を採用している。相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却することとしている。ただし、消去差額が僅少のときは、発生時の損益として処理している。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益については全額消去し、その全額を親会社が負担している。なお、減価償却資産に含まれている未実現損益については、重要性がないので消去していない。	(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 期末現在に有する売掛金、貸金等の貸倒れによる損失に備えるために法人税法の損金算入限度額に加えて、取引先の財政状態等を勘案して特定の債権については会社計上基準により所要額を計上することになっている。なお、法人税法の損金算入限度額は「法定繰入率」と「貸倒実績率」とのいずれか多い方を適用することになっている。当連結会計年度における法人税法の損金算入限度額は、連結財務諸表提出会社を含めて全て「法定繰入率」によっている。 ② 退職給与引当金 従業員の退職金の支出に充てるため、南海ゴム㈱を除く各社については、自己都合による期末要支給額を、南海ゴム㈱については、自己都合による期末要支給額の40%相当額（税法基準）をそれぞれ計上している。なお、連結子会社である遠州ゴム㈱については、当連結会計年度から従業員の退職金に備えて、より万全な引当を行うため、税法基準から自己都合による期末要支給額基準に変更することにした。この変更により当連結会計年度の繰入額は49,768千円増加し、ほぼ同額だけ税金等調整前当期利益が少なくなっており、このうち過年度分44,459千円については特別損失に計上している。 また、役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社は、内規に基づく期末要支給額の50%相当額を計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左

自 昭和58年 6 月 1 日 至 昭和59年 5 月 31 日	自 昭和59年 6 月 1 日 至 昭和60年 5 月 31 日
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書の連結会社の利益金処分については、連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいている。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は実施していない。 9. その他連結財務諸表作成の基本となる事項 連結財務諸表提出会社は、調整年金制度を採用している。 ① 制度の内容 昭和45年1月より従業員退職金の一部について調整年金制度を採用している。 なお、昭和59年4月に調整年金割合を1/3相当から40%相当へ改定した。この改定に伴う退職給与引当金の超過額は、過去勤務費用の掛金期間で取崩し、営業損益の部に過去勤務費用掛金と相殺して記載することにした。 ② 年金資産の合計額 昭和58年 3 月 31 日現在 1,088,487 千円 (うち、厚生年金保険法第85条の2に 規定する責任準備金 519,428 千円) ③ 過去勤務費用の掛金期間 昭和58年 3 月 31 日現在 11年7ヶ月	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左 9. その他連結財務諸表作成の基本となる事項 同 左 ① 制度の内容 同 左 ② 年金資産の合計額 昭和59年 3 月 31 日現在 1,324,120 千円 (うち、厚生年金保険法第85条の2に 規定する責任準備金 603,999 千円) ③ 過去勤務費用の掛金期間 昭和59年 3 月 31 日現在 10年7ヶ月

5. 表示方法の変更

自 昭和58年 6 月 1 日 至 昭和59年 5 月 31 日	自 昭和59年 6 月 1 日 至 昭和60年 5 月 31 日
前連結会計年度の連結貸借対照表における「事業税引当金」および「法人税等引当金」は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当連結会計年度から「未払事業税等」および「未払法人税等」として表示している。なお、この変更に伴い前連結会計年度の連結損益計算書における「事業税引当金繰入」についても、当連結会計年度から「事業税等」として表示している。	1. 前連結会計年度までの連結損益計算書における「その他の販売費」と「その他の一般管理費」は、当連結会計年度からまとめて「その他」として表示している。なお、前連結会計年度まで「その他の販売費」に含まれていた販売関係の給料・手当(209,091千円)および「その他の一般管理費」に含まれていた賞与(292,019千円)は、「給料・手当」とともに「給料・手当・賞与」として表示している。 2. 前連結会計年度の連結損益計算書における「法人税等」は、当連結会計年度から「法人税及び住民税」として表示している。

6. 連結財務諸表注記

(連結貸借対照表関係)

昭和59年 5月31日現在		昭和60年 5月31日現在	
※1. このほか受取手形割引高	559,569 千円	※1. このほか受取手形割引高	824,591 千円
受取手形裏書譲渡高	13,002 千円	受取手形裏書譲渡高	17,945 千円
※2. このほか非連結子会社受取手形割引高	6,493 千円	※2. このほか非連結子会社受取手形割引高	36,580 千円

(連結損益計算書関係)

自 昭和58年 6月1日 至 昭和59年 5月31日	自 昭和59年 6月1日 至 昭和60年 5月31日
※1. 売上原価のうちには、原材料の低価法による評価損が8,743 千円含まれている。	※1. 売上原価のうちには、原材料の低価法による評価損が10,469 千円含まれている。
※2. その他の営業外収益には、非連結子会社分 37,105 千円が含まれている。	※2. その他の営業外収益には、非連結子会社分 41,645 千円が含まれている。
※3. 法人税等には、住民税が含まれている。	※3. ———

(1株当たり情報)

自 昭和58年 6月1日 至 昭和59年 5月31日	自 昭和59年 6月1日 至 昭和60年 5月31日
1株当たり純資産額 265 円 00 銭	1株当たり純資産額 297 円 00 銭
1株当たり当期純利益金額 43 円 95 銭	1株当たり当期純利益金額 39 円 98 銭